

## フィランソロピー都市宣言の目的・内容等について

### (1) 目的

#### 大阪がフィランソロピーの国際拠点都市をめざすことの意味表示

具体的には、

「民都・大阪」フィランソロピー会議を核に、社会的課題の解決に向けて縦割りを超えた新たな連携・協働を生み出し、フィランソロピーの普及・促進を進めていこうという共通認識を醸成するための公益活動の担い手へのメッセージ

「民都・大阪」フィランソロピー会議により、大阪が世界のフィランソロピー資金を寄付者の意図にそって、効果的に活用できる都市であることを発信し、日本・世界中から第2の動脈（フィランソロピー・キャピタル）として資金や人材が集まる都市をめざすためのフィランソロピストへのアピール

### (2) 内容 次頁（たたき台）

### (3) クレジット 「民都・大阪」フィランソロピー会議

### (4) 宣言時期 平成30年5月頃（予定。第1回大会「（仮称）フィランソロピー大会OSAKA2018」において宣言）

### (5) 情報発信

第1回大会「（仮称）フィランソロピー大会OSAKA2018」で宣言した後、事務局ホームページに加え、会議参画メンバーや関係団体に協力を依頼し、幅広く発信  
世界への発信という観点で、宣言文を多言語化（対象言語（案）：日本語、英語、中国語、韓国語）

### (6) 賛同者の募集

都市宣言の発信に加え、宣言に対する賛同を募ることで、国内外から「フィランソロピーの国際拠点都市」としての「民都・大阪」の認知を得る。第1回大会後、事務局（府・市）のホームページで公募し、国内外から広く賛同を募る

### フィランソロピー都市宣言（議論用たたき台）

世界では、寄附や投資等を通じた公益活動（フィランソロピー）が、社会的課題解決の第三の道として新たな時代の潮流となっており、「フィランソロピーの黄金時代」を迎えたとさえ言われている。わが国においても、NPOや社会的企業など新たな公共の担い手の増加、CSR（企業の社会的責任）への関心が進む中、新しい鍵として、政府との協働が注目されている。

都市発展の歴史において民の力が大きな役割を果たしてきた大阪は、「民都」として民の力を最大限に活かす都市をめざし、官民が協力して、非営利セクター関係者が法人格を越えて集う「民都・大阪」フィランソロピー会議を設置した。

大阪は、この「民都・大阪」フィランソロピー会議を核として、多様な民間公益活動の担い手が垣根を越えて集い、新たなアイデアや知恵を生み出すことで、これまでになかった連携や協働による非営利セクターの活性化を図り、民が主体となったソーシャル・イノベーションを創出する都市をめざす。そして、世界のフィランソロピストの思いに寄り添う都市となり、日本・世界中から第2の動脈（投資や人材）が集まる都市となることをめざす。

これらを通じて「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」の実現をめざすことをここに宣言する。

平成30年 月 日 「民都・大阪」フィランソロピー会議

# フィランソロピー都市宣言について

## 賛同者の募り方等について

### (1) 賛同を募る目的

大阪がフィランソロピーの国際拠点都市となるためには、国内外からの幅広い認知が必要。そのため、国内外の民間公益活動に関わる多くの方々からフィランソロピー都市宣言に対する賛同を募り、発信する。

大阪が名実共に「民都」として、民の力を最大限活かし新たな未来を生み出す都市となり民主役の社会づくりを進めていくためには、多様な主体による具体的な行動の積み重ねが必要。

そうした「民都・大阪」の実現に向けた民の皆さんの行動を、宣言という形で募り、発信する。

・ により、第2の動脈として資金や人材が集まる都市となると共に、法人格の縦割りを超えた連携や協働を生み出すことで、民間公益活動の活性化につなげ、「民都・大阪」を実現する。

### (2) 賛同募集の進め方

フィランソロピー都市宣言に対するより多くの賛同を得るために、募集対象を絞るかたちで段階的に取組みを進める。まずは第1ステップとして、フィランソロピー都市宣言に対する国内外からの幅広い賛同を募り、次に、第2ステップとして、民の皆さんそれぞれの行動宣言を伴った賛同を募ることとする。

### (3) ステップ1（フィランソロピー都市宣言に対する賛同募集）

フィランソロピー都市宣言の趣旨や「民都・大阪」フィランソロピー会議の取組みに賛同いただける方を、広く国内外から募り、宣言文に名を連ねていただく形で事務局ホームページで公表する。

#### （募集ルール）

- ・ 賛同者は広く国内外から募り、営利・非営利など法人格による限定や法人・個人の限定は行わない
- ・ 都市宣言等に賛同いただける方を事務局で公募し、届出をいただいて賛同者として事務局ホームページで公表（法人賛同者リストと個人賛同者リストとして公表するイメージ）

## フィナンソロピー都市宣言について

### (4) ステップ2 (行動宣言を伴う賛同募集)

フィナンソロピー都市宣言への賛同が一定集まった段階で、ステップ2として、都市宣言の趣旨等に賛同し、自らも「民都・大阪」の実現に向けて行動する旨を宣言いただける方を「行動宣言」として募集する。

「行動宣言」は、宣言者とその内容を併せて事務局ホームページで公表する。

(募集ルール)

- ・行動宣言は、広く国内外から募り、営利・非営利など法人格による限定や法人・個人の限定は行わない
- ・宣言する行動の内容は、その行動が「民都・大阪」の実現につながるものとする。  
(大阪における民間公益活動の支援や、大阪での活動実施など)
- ・事務局で公募し、行動宣言を届出をいただいて事務局ホームページで公表
- ・匿名希望など宣言者の意向により、一部の情報を公表しないこととする
- ・予め禁止事項等や免責事項を明らかにし、それに同意の上、届出いただくこととする

行動宣言にあたっての禁止事項等及び免責事項について

禁止事項等(案)

行動宣言にあたっては、下記事項が含まれる宣言はご遠慮ください。

下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は断りなく、宣言の全部または一部を削除する場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・人権侵害となるもの
- ・犯罪行為等を誘発するもの
- ・特定の個人・企業・団体などを誹謗中傷しているもの
- ・本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするもの
- ・営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・著作権、商標権、肖像権など運用者、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- ・運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・有害なプログラム等
- ・その他、運用管理責任者が不適切と判断したもの

免責事項(案)

当ページに掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、運用管理責任者及び運用者は利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。

いかなる場合でも運用管理責任者及び運用者は、利用者が当ページにアクセスしたために被った被害及び損失について、何ら責任を負うものではありません。